



令和2年4月28日以降に生まれたお子さんへ **10万円**を支給します

## 益田市新生児特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大によるさまざまな影響のもと、多くの困難を乗り越えて出産された新生児の誕生をお祝いし、安心して益田市で子育てができるよう、子育て世帯を支援することを目的として、国の特別定額給付金（1人10万円）の対象外となったお子さんについても「益田市新生児特別給付金」として10万円を支給します。

**対象要件** ※次の①～②の全ての要件を満たす必要があります。

- ① 令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれた新生児
  - ② 申請日時点で益田市に住民登録がされていること
- ※転入された方も、申請日時点で益田市に住民登録があれば対象となります。
- ※他の市区町村で新生児を対象とした同様の給付金を受給している方は対象外となります。

### 申請者(受給権者)

申請日に益田市に住民登録があり、対象となる新生児と同居する保護者等

### 支給金額

対象となる新生児1人につき **10万円**

### 申請方法

申請書に必要な事項を記入し、「申請に必要な書類」を添えて、専用の返信用封筒にてご返送ください。

※申請書および返信用封筒は、出生届の手続き後、保険課または美都・匹見各総合支所地域振興課での乳幼児医療のご案内の際にお渡しします。

※すでに乳幼児医療の手続きが完了している方へは申請書等を郵送します。

### 申請に必要な書類

- ① 益田市新生児特別給付金申請書
- ② 申請者の公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し
- ③ 申請者名義の口座確認書類(通帳・キャッシュカード等)の写し

※詳しくは、市ホームページをご確認ください



### 申請期間

令和2年10月1日(木)～令和3年4月30日(金) ※必着

※DV被害等により避難している方は、子ども福祉課へご相談ください。

【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-0243 FAX 23-7134  
〒698-0024 駅前町17-1 益田駅前ビルEAGA2階



母子手帳アプリ  
**母子モ♡ますだ**  
by 母子モ

妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、益田市からのお知らせやイベント情報の取得などができるスマートフォンアプリです。「母子モ♡ますだ」での記録は家族で共有することもでき、地域や家族とのつながりの中で、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。無料で利用できますので、ぜひご活用ください。

利用料金  
**無料!**

※「母子モ♡ますだ」でもお知らせしています。

アプリのダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力してご利用ください。



※ Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。Apple Store は、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。